

## 令和7年 第11回

### 八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年11月12日 水曜日 午後3時25分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖  
教育委員 成瀬いづみ、國安健太、菊池繁人
- 4 欠席した者 教育委員 佐々木広光
- 5 会議に出席した公務員の職氏名  
教育指導主幹 河野文俊 学校教育課長 萩森久人  
生涯学習課長 山中貞則 子育て支援課長 梶本教仁  
学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第  
(令和7年11月 第11回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 10月分行事報告及び11、12月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第79号 八幡浜市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の意見聴取について

議案第80号 八幡浜市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の意見聴取について

議案第81号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の意見聴取について

議案第82号 令和7年度教育費補正(12月)予算要求に係る意見聴取について

議案第83号 令和7年度教育委員会事務事業点検評価結果報告書の提出について

(2) 報告・協議事項

① 先進地視察について(日程、行き先)

② その他

5 その他

(1) 南予教育を考える集いの開催について

令和7年11月27日(木) 14時00分～ 愛媛県歴史文化博物館多目的ホール

(2) 総合教育会議の開催について

令和7年12月23日(火) 14時30分～ 八幡浜庁舎3階 庁議室

(3) 次回定例教育委員会の開催について

令和7年12月23日(火) 16時00分～ 八幡浜庁舎3階 庁議室

(4) 三交会の開催について

令和7年12月23日(火) 18時00分～ 浜味館「あたご」

(5) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 25 分]

教育長

**1 教育長開会宣告**

ただいまから令和 7 年 11 月第 11 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

**2 前回会議録の承認**

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

**3 教育長等の報告**

**(1) 教育長報告**

1 枚ものの資料を用意しています。

1. 事件・事故について、(1) いじめ事案については、10 月に小学校 2 件、中学校 1 件の認知がありました。これまでは、小学校 1 件でしたので、今年度の累計は小学校 3 件、中学校 1 件となります。事案については、小学校の 1 件目は、被害者は小学 3 年生男子で、加害者が小学 5 年生男子です。棒状のようなもので太ももを叩かれたという事案です。小学校の 2 件目は、被害者が小学 6 年生男子で、加害者は同学年の男子児童です。陸上記録会にまつわる出来事で、加害者から嫌なこと、恥ずかしいことをさせられたという事案です。中学校の 1 件は、被害者が中学 1 年生女子で、加害者が同学年男子 5 人です。加害者からキモイとかウザいなどと言われたという事案です。3 件とも保護者からの連絡で分かりました。

(2) 不登校の状況については、10 月末現在で小学校 7 名、中学校 25 名で、9 月よりも小学校 1 名、中学校 3 名増えています。中学校 3 名のうち 1 名は、昨年度は不登校ではありませんでしたが、今回初めて計上されました。

(3) 保内中学校の校内サポートルームは、前回の報告と同じで、登録者は 2 年生 2 名と 3 年生 4 名です。2 年生 2 名のうち 1 名は 5 月から登録し、もう 1 人は 9 月から登録しています。9 月から登録した生徒は、昨年度ほとんど学校に来ていない生徒で、5 月から登録した生徒については、1 年生の 2 学期から来れなくなった生徒ですが、9 月、10 月と学校に足が向いている状況で、校内サポートルームがあるおかげで学校に来ていていると思います。

2. 学校視察については、6 日間にわたり、大変お世話になりました。

3. 管理職任用候補者選考については省略します。

4. 行事については、(1) 第2回中学校部活動地域展開検討委員会を10月29日(水)に開催しました。

(2) 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会2025に出場した選手による市長への報告会が10月30日(木)に行われました。該当者15名のうち8名が参加されました。

(4) 青少年のための科学の祭典が今週の土曜日に行われます。かつては小学校には理科専科の教員がいて、中学校も6校あった頃は、それぞれの理科教員がブースを出していましたが、学校の統合等により理科教員が減少したことにより、ブースの数を減らして規模を縮小することとなりました。会場も市民スポーツセンターのメインアリーナからサブホールに変更しています。事務局も理科免許のある教頭先生が担っていましたが、今回から教員OBのコミスクえひめの寺坂さんに事務局をお願いしています。

(6) 愛媛中学駅伝競走大会が11月16日(日)に新居浜市で開催されます。八幡浜中学校と保内中学校、両校とも参加します。

(7) 第19回小・中学校音楽発表会は、現在ゆめみかんが使用できないため、忠八ホールで行われます。忠八ホールには保護者全員が入場できないということでCATVによる生中継が行われます。

(8) オペラ公演「よいよハンサム4兄弟」が11月23日(日)に忠八ホールで開催されます。この後、生涯学習課長から説明があると思います。

5. 文化祭及び学習発表会等については、喜須来小学校が6年ぶりに「前田山記念すもう大会」を10月27日(月)に開催しました。高砂部屋から2人のお相撲さんが来てくれました。

他には、特別支援学級の児童生徒による「小・中合同学習発表会」を12月から1月頃にゆめみかんで開催していましたが、今回は開催せず、今年度は11月17日(月)に小・中合同スポーツ交流会を実施します。

以上ですが、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

**(2) 10月分行事報告及び11月、12月分行事予定報告**  
生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

それでは、13ページをお開き下さい。

行事報告となります。10月18日から24日まで、フランス・ボルドー市において「道上伯体育館」の落成セレモニーに市長、八西柔道会の居村副会長、同会所属の男子中学生1名、そして、随員として私が出席しました。現地での滞在は、19日から22日までの4日間でした。この報告につきましては、12月の定例教育

委員会でご報告させていただきたいと思います。

行事予定です。11月27日(木)です。県歴史文化博物館において、「南予教育を考える集い」が開催されます。参加されます菊池委員には、ご足労をお掛けしますが、よろしくお願ひします。11月29日(土)から30日(日)まで、兵庫県及び大阪府において、「第76回全国人権・同和教育研究大会」が開催されます。学校教育部会では、真穴小学校が「石垣の段々畑に生きる」と題して報告を行う予定です。

15ページをお開きください。

チラシをお配りしておりますが、11月23日(日)、市民文化活動センター(コミカン)において、八幡浜市出身の宮本益光さんをはじめとするバリトン歌手4名によるコンサート「よいよハンサム四兄弟」が開催されます。チケットは全席指定で、高校生以下無料、一般2千円となっております。

主な行事は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

#### 4 議事

##### (1) 議案

議案第79号から第82号については、市議会12月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって議案第79号から第82号については、審議を非公開とすることを決定します。

会議場の閉鎖をお願いします。

[議場施錠]

(非公開の審議)

[議場開錠]

教育長 議案第 79 号「八幡浜市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の意見聴取について」 ご異議はありませんか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 79 号「八幡浜市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の意見聴取について」 異議のないことを決定します。

教育長 議案第 80 号「八幡浜市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の意見聴取について」 ご異議はありませんか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 80 号「八幡浜市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の意見聴取について」 異議のないことを決定します。

教育長 議案第 81 号「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の意見聴取について」 ご異議はありませんか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 81 号「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の意見聴取について」 異議のないことを決定します。

教育長 議案第 82 号「令和 7 年度教育費補正（12 月）予算要求に係る意見聴取について」 ご異議はありませんか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 82 号「令和 7 年度教育費補正（12 月）予算要求に係る意見聴取について」 異議のないことを決定します。

教育長 続いて、議案第 83 号「令和 7 年度教育委員会事務事業点検評価結果報告書の提出について」 学校教育課長補佐より説明をお願いします。

学校教育課長補佐 それでは、議案第 83 号「令和 7 年度教育委員会事務事業点検評価結果報告書について」 ご説明いたします。資料、別冊の事務事業点検評価結果報告書をご覧

ください。ページ数が多いため、報告書は両面印刷にしております。

この事務事業評価は、平成 20 年度から教育に関する事務の管理及び執行の状況について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、毎年、点検及び評価を行っております。本年度は、令和 6 年度に実施した事務・事業について、点検・評価を行いました。

2 ページをお願いします。今年度は、点検評価委員として、社会教育指導員の石河由美子さん、元教育委員の上田純子さん、社会体育指導員の楠田哲生さんの 3 人をお願いし、ご意見、ご助言をいただいております。

4 ページからは、教育委員会の活動状況について記載しております。項目が多いため、何項目かピックアップして要点のみご説明いたします。

11 ページをお願いします。重点施策 2 「確かな学力を育む教育課程の編成と実施」についてです。中段の (2) の①学習指導について書かれていますが、上から 6 行目に、「端末を活用する頻度が多くなることで、端末の活用に慣れてきたが、書く活動や話し合い等の言語活動の時間を十分にとることができているかなどの検証をする必要がある。」との報告に対し、評価委員の意見として、13 ページをお願いします。下から 3 つ目の○に、「端末活用については、効果的・発展的に活用する段階に入ったと言われている。端末を使う利便さを実感させ、学習効果が上がる取組をぜひ推進していただきたい。また、授業支援のアプリは、自分の考えを深める点で大変効果的である。」との意見をいただいております。この意見を受け、自己評価として、14 ページをお願いします。下から 5 行目です。「委員ご指摘のように、授業における端末の活用については、効果的・発展的に活用する段階に入ったと考えている。思考ツールを活用して、自分の考えを広げ、それらを一瞬にして共有できるのが ICT の強みである。そのような端末を使う利便さを実感させるとともに、どの場面で、どんな内容の学習の中で、どのように活用していけばよいかなど、学習効果を高める指導方法を工夫改善していきたい。」としています。

続いて、16 ページをお願いします。重点施策 3 「生きる力を育む教育の推進」についてです。中段の (2) の①生徒指導について書かれていますが、「生徒指導上の課題として、依然としていじめ問題と不登校の児童生徒の増加が挙げられる。価値観が多様化している中で、児童生徒及び保護者への対応も困難な状況となっており、組織的な対応が一層必要となっている。」との報告に対し、評価委員の意見として、19 ページをお願いします。1 行目に、「学校再編が進み、若手教職員が徐々に増えている中、いじめの未然防止、早期発見、早期対応についての研修を、さらに浸透させていく必要を感じる。いじめについては、命に関わることであり、学校が組織的に対応することが求められるので、各校の温度差なく取組が徹底されるようお願いしたい。」との意見をいただいております。この意見を受け、自己評価として、21 ページをお願いします。上から 10 行目に、「委員ご指摘のように、学校再編が進み、若手教職員が徐々に増えていることでいじめ

や不登校等の未然防止について、各校に温度差が生じないように、各校における研修をはじめ、生徒指導部会や人権・同和教育部会、道徳部会等において、生徒指導と学習指導等の一体化を図るよう指導助言を行っていききたい。さらに、不登校児童生徒のその要因は多様化しており、学校だけで解決を図ることは、困難である。教育支援室をはじめ、関係機関と連携する。一人ひとりが抱えている課題解決のために、保護者と粘り強く関わりながら、本人及び保護者支援を行っていく。」としております。

続いて、30 ページをお願いします。重点施策6「充実した人生を送るための生涯学習の振興」についてです。(2)の③PTA連合会について書かれていますが、次ページ(31 ページ)をお願いします。上から2行目に「第70回愛媛県PTA大会(八幡浜大会)が「ゆめみかん」を会場に10月26日12時15分より開催された。県下各地から多くのご来賓とPTA関係者が740名以上集まり、盛会のうちに大会を終えることができた。開会行事の前のアトラクションでは川上小学校の児童たちによる子ども神楽が披露され、PTA活動実践発表では、真穴小学校の「愛のみかん運動」を中心とした取組が発表された。」との報告に対し、評価委員の意見として、32 ページをお願いします。上から6行目の○に、「PTA連合会については、愛媛県大会が令和6年度は八幡浜市で開催された。一連の準備や実施にあたって大変なご苦勞をおかけしたと思われる。関係者の皆様にお礼を申し上げたい。開催市ということで、アトラクションに川上小学校の「子ども神楽」、実践発表では真穴小学校の「愛のみかん運動」を中心とした取組など、地域の特色がよく現れた内容であった。大会の開催を通してPTA連合会としての組織力や本部役員の結束力などが強まったと思われる。ここでの成果が各小・中学校に波及していくことを期待したい。」と評価を受けています。この意見を受け、自己評価として、上から2つ目の○の2行目中ほどから、「特に、令和6年度は、愛媛県PTA大会が本市で開催されたため、県PTA連合会や市教育委員会及び関係諸機関との連絡・調整を密に行うとともに、市内小中学校PTAとの連携・協力を努めた。開催に当たり、大変な面も多々あったが、盛会のうちに大会を終えることができ、市PTA連合会本部役員の結束力を高めることにも繋がった。また、本年度の活動を経て、コロナ禍で後ろ向きになりつつあったPTA活動も、前向きな雰囲気へと変わってきたようである。」としております。

以上、一部のみの説明でしたが、他の事業においても個々の内容に沿った指摘またはご意見をいただいております。この報告書を作成するにあたり、学校教育課43、生涯学習課47、合計90の事務事業について、個別に自己評価を行い、それを評価委員が評価する際の参考にしていただいております。

最後に、この報告書は市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、広く公表を行います。以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、議案第 83 号「令和 7 年度教育委員会事務事業点検評価結果報告書の提出について」、承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 原案のとおり、承認することを決定します。

教育長 以上で議案を終了します。

（２）報告・協議事項

①先進地視察について、学校教育課長補佐より説明をお願いします。

学校教育課長補佐 先進地視察についてです。  
 本日、お手元にお配りしております「令和 7 年度教育委員先進地視察内容の検討について」をご覧ください。  
 まず、日程について、教育委員さんのご希望をお聞かせください。  
 ２ページをご覧ください。現在把握している今後の予定について、カレンダーに記入しています。例年、1 月下旬から 2 月上旬の 2 日間で実施していますが、今年度は 2 月上旬の予定が詰まっていますので、1 月の 19 日の週か 26 日の週の中で、ご希望の日がありましたらお伺いします。

各委員 <調整中>

学校教育課長補佐 それでは、1 月 27 日から 28 日で予定を組んでいきたいと思えます。  
 続いて、ご希望される研修目的がありましたらご意見をいただき、取り組んでいる自治体を探して行こうと考えておりますがいかがでしょうか。

菊池委員 今後、八幡浜市が新しく児童センターを整備されるということですので、特色ある児童センターがあれば視察したいと思います。  
 また、旧図書館を移築するということですので、他市町で古い建物を生かして、民間で運営している施設があれば参考になると思えます。

教育長 他の方はどうですか。

國安委員 保護者に対しての心のケアを行っている施設を視察したいと思います。

教育指導主幹	教育相談の窓口ということでしょうか。
國安委員	フリースクールではなく、子供の教育に悩んでいる親御さんが相談できる施設があれば視察したいと思います。
教育指導主幹	生徒指導に関することですが、愛媛県では、学校課題に対する相談事業があり、専門家チームの窓口があります。そのような保護者対応の相談窓口を探していくということによろしいでしょうか。
國安委員	そうです。
成瀬委員	菊池委員の言われた特色ある児童センターや古い建物を生かした施設の再利用について参考になる施設と、本市でも不登校生徒が増えていますので、不登校対策を行っている施設がありましたら視察したいと思います。
学校教育課長補佐	それでは、今ほどいただいた意見をもとに探してみます。詳細が決まりましたら事前にお知らせします。ありがとうございました。
教育長	他に何かありませんか。 それでは、②その他に移りますが、小体連・中体連について教育指導主幹から説明があります。
教育指導主幹	先ほどお配りしました1枚ものの資料をご覧ください。菊池委員さんからご質問があった件について報告させていただきます。 1. 小体連費については、教職員に対して500円を徴収し、全額を県小体連に収めています。主な用途については、記載のとおりです。児童については、一人につき45円を県小体連に収めています。市が全額補助しています。他にも小体連が実施する市の大会運営費等も市が全額補助しています。 2. 中体連費については、教職員に対して1,000円を徴収し、そのうち700円を県中体連に収め、300円を市中体連の大会運営費に充てています。 生徒については、一人につき300円を県中体連に収めています。市が全額補助しています。他にも県総体に出場する場合は、大会参加費として1,000円収めています。市が全額補助しています。 以上です。
菊池委員	いろいろな成り立ちがあるのだと思いますが、先生の善意に甘えていると思います。市内の水泳大会も陸上大会も続けてほしいと思いますので、やはり、公費で負担すべきだと思います。

教育長 教員が負担している小体連費の500円と中体連費の1,000円を市が負担すべきだという提案ですね。

菊池委員 そうです。

学校教育課長 今後検討していきます。

教育長 他市町の情報を収集し、検討していくということによろしいでしょうか。

菊池委員 はい。参考として、西予市と伊方町は、市町が負担しているそうです。

教育長 他に何かありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 その他としまして、八幡浜南小学校の統合を進めていますが、保護者説明会や地区協議会の中で、川上地区と双岩地区から、今ある児童クラブをそのまま残し、学校が終わればそれぞれの地区の児童クラブを利用して、そこに保護者が迎えに来るということでした。ただ、川上地区の児童クラブに関わっていただいていた人が今年度限りで辞めるということになり、代替りの人を探しましたが、見つからないということでした。そのため、来年度から川上地区の児童は、神山小の児童クラブを利用することになるのですが、11月から12月の農繁期だけは保護者が迎えに行くことが難しいということで、午後5時30分からスクールバスを出してもらえないかという要望でした。10月27日に川上小のPTA会長が来られて、署名を集めた嘆願書を提出されましたので、なるべく地域の要望が叶うような方向で進めていきたいと考えています。

教育長 **5 その他**

(1) から (3) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐

(1) 南予教育を考える集いの開催についてです。

11月27日(木)14時から、愛媛県歴史文化博物館多目的ホールで開催となっています。出席される菊池委員さんには、先ほどご案内の文書をお渡ししておりますので、出席よろしくお願いします。

(2) 総合教育会議の開催についてです。

12月23日(火)14時30分から、八幡浜庁舎3階庁議室で開催します。教育委員の皆さんのご出席をお願いします。

(3) 12月定例教育委員会の開催についてです。

総合教育会議終了後に、同会場にて12月定例教育委員会を開催し、その後、(4)の三交会を18時から浜味館で開催します。委員の皆様、過密スケジュールとなりますが、当日のご出席よろしく申し上げます。

教育委員の皆さんのご都合はよろしいでしょうか。

各委員

「はい。」

学校教育課長補佐

ご出席よろしく申し上げます。

教育長

総合教育会議の議題は決まっていますか。

学校教育課長補佐

学校教育課からは、「学校再編第2次実施計画の進捗状況について」と生涯学習課からは「部活動の地域展開について」となります。総合教育会議は、総務課が担当していますが、会議資料については1週間前ぐらいには教育委員さんの自宅に送付されると思います。

教育長

(5)その他  
何かありませんか。

子育て支援課長

先ほどお配りしましたクリップ止めの資料をご覧ください。今回、初めて定例教育委員会に出席しましたので、子育て支援事業について、何点かお知らせをさせていただきたいと思います。

まず、1枚目の八幡浜市こども家庭センターについては、今までは、母子保険と児童福祉は、保健センターと子育て支援課に業務が分かれていましたが、それを統合し、今年度4月1日からスタートしています。0歳児から18歳まで、出産、子育て、妊娠等含めて、総合窓口として機能しています。

裏面には、「八幡浜市子育て支援課公式instagramを始めました」というチラシを載せていますが、地域おこし協力隊の宮田さんが6月から子育て支援課に配属となり、子供の居場所づくりを使命として、業務を行っています。投稿はまだ少ないですが、ぜひ見ていただきたいと思います。

次のページです。八幡浜児童センターの移転新築については、令和9年4月の供用開始を目指して、現在設計を行っているところです。裏面に書いていますが、こども会議を開催し、子供たちの意見を聞きながら、それを設計の中に落とし込んでいます。今年度は、12月補正予算で債務負担行為を起こし、入札、仮契約までを行い、来年度は、11か月の工事期間を経て、令和9年度から児童センターをスタートさせたいと考えています。

同じような施設になりますが、神山こども園も令和9年4月1日の共用開始と

して、現在、湯島にある認定こども園を王子の森公園のあずま屋付近に移設する計画で、現在予算を計上し、入札を待っているところです。12月広報に神山こども園の動画が視聴できるQRコードを掲載していますので、見ていただきたいと思います。

最後に報告となりますが、市制20周年記念事業として「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in やわたはま」を、子ども家庭庁と共催で8月3日（日）に行いました。高校生も含め子供たちが意見を出し合い、運営等を行っていただきました。

以上です。

教育長

他にありませんか。

菊池委員

今年初めて学校訪問をさせていただいて、非常に勉強になりました。ただ、授業を見学した後に行われる全体会についてですが、おそらく教職員全員が参加していたと思います。教室は多分自習になっていると思いますが、支援が必要な児童生徒さんがたくさんいる中で、全体会を行うことは学校側の負担が大きいのではないかと思います。学校の負担に対して、それだけのリターンができてるか非常に心配しています。提案としては、全体会を行わず、校長先生に感想を報告する簡易的な会にした方が良いと思います。春にも県教委が来られる時にも同じようなことをされてるとお聞きしましたので、そちらは通常通り行っていただいて、秋は簡易的にした方が良いと思います。

教育指導主幹

春ごろに県教委の学校訪問を行っていますが、教育委員さんにも学校の状況を知っていただくという理由で、秋に学校訪問を行っております。今回の訪問の中でも、子供たちが帰宅してから全体会をした学校もあります。また、全体会の時間は、20分から30分くらいですが、時間を短くするなど検討していきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

教育長

先ほど主幹が言ったように、時間的には20分から25分程度で、その間だけ子供たちは自習となりますが、今回も配慮がいる子供がいるということで、養護教諭が出席できなかった学校もありました。その辺については、臨機応変に対応してもらおうと思います。私も全体会で挨拶をしていますが、校長室で校長から学校全体の説明を受け、施設の修繕箇所を見た後、先生方の授業を見学したのであれば、先生たちに元気が出るような話や、明日から頑張っていこうと思えるような話をしているつもりです。

菊池委員

私もそれだけの話ができたらいいのですが、申し訳ない気持ちの方が大きかったです。

教育長

例えば、授業は見学しているので自己紹介を省くなど、全体会の進め方について検討していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

他に何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和7年11月第11回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後4時40分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年11月12日

教育長 井上 靖

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 \_\_\_\_\_

教育委員 國守 康太

教育委員 南池 繁人